

平成20年12月18日 午後4時
 照会先：保健福祉部保健予防課健康危機管理対策室
 担当者：室長補佐 菊池 巧
 (内線) 3217
 (直通) 029-301-3219

インフルエンザ流行情報 (第2報)

本県のインフルエンザ流行状況は、本日現在、第50週インフルエンザ定点あたりの報告数が2.16人となり、先週(1.63人)より増加しております。

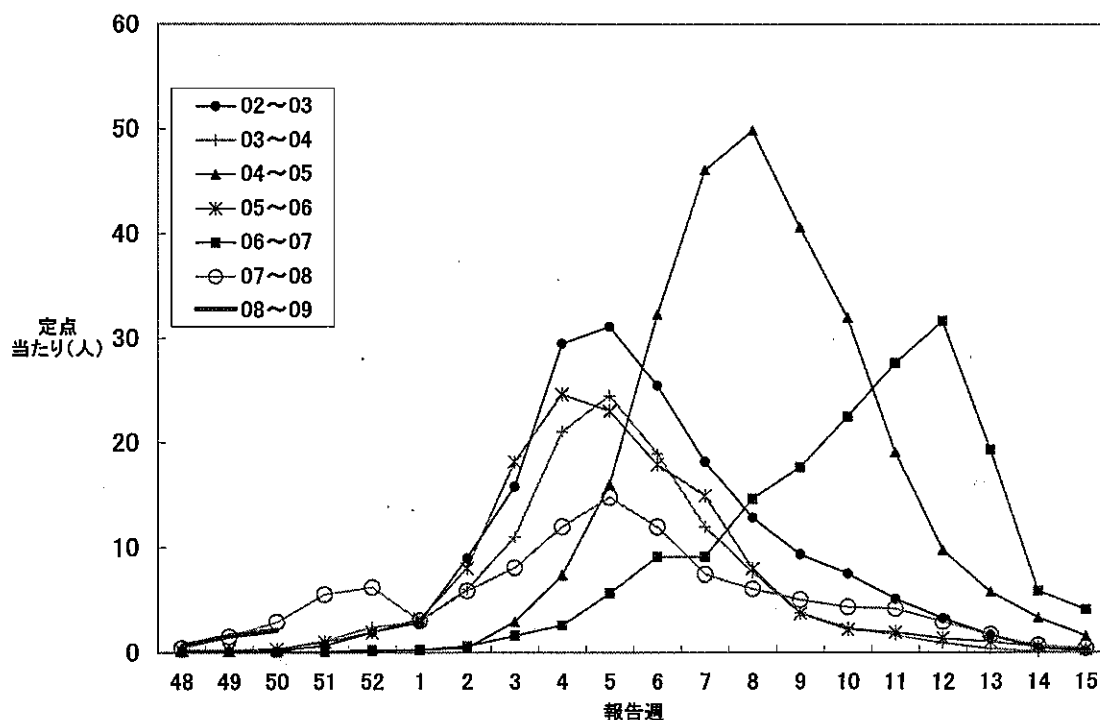
流行開始指標(1.0人)を超えている保健所は、日立保健所管内8.18人、古河保健所管内6.38人、常総保健所管内3.13人、竜ヶ崎保健所管内1.93人、ひたちなか保健所管内1.63人、つくば保健所管内1.40人、常陸大宮保健所管内1.25人、潮来保健所管内1.13人です。

なお、厚生労働省は、平成20年第49週(12月1日～12月7日)に今年もインフルエンザ流行シーズンに入ったと考えられると、12月17日に公表しました。全国の第49週のインフルエンザ定点あたりの報告数は、流行開始の指標である1.00を上回り1.62人となりました。【別添参照：インフルエンザの流行状況について(今年のインフルエンザ流行シーズン入り)】

今後、県内の他の地域においてもインフルエンザの流行が広がる可能性がありますので、県民の皆様に対し別紙のとおりインフルエンザの予防について呼びかけをお願いします。

※ 地域注意報の発令基準は《備考》欄を参照ください。

インフルエンザ定点当たり報告数



《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点数	調査期間:H20. 12. 08~H20. 12. 14(第50週)		
		患者数	流行指数	注意報・警報の発生状況
水戸	17	6	0.35	—
ひたちなか	8	13	1.63	—
常陸大宮	8	10	1.25	—
日立	11	90	8.18	—
鉾田	5	2	0.40	—
潮来	8	9	1.13	—
竜ヶ崎	14	27	1.93	—
土浦	13	6	0.46	—
つくば	10	14	1.40	—
筑西	10	6	0.60	—
常総	8	25	3.13	—
古河	8	51	6.38	—
県全体	120	259	2.16	—

《備考》

インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

① 県では、県内のインフルエンザ流行状況を把握するため、延べ120医療機関(小児科75、内科45)に1週間単位で患者数の報告を求めており、各保健所毎に以下によりインフルエンザ流行指数を算出します。

$$\text{インフルエンザ 流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ 定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ 定点数}}$$

② 流行指数が、基準値(注意報:1.0 警報:3.0)を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。

また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。

注意報：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。

警報：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。

インフルエンザの予防について

あ、その咳、そのくしゃみ ～咳エチケットしてますか？～

◇ インフルエンザにかからない、うつさないための対策

★帰宅時の手洗い、うがい

- ・ 咽頭粘膜や手指など身体に付着したインフルエンザウイルスを取り除くために、有効な方法です。

★咳エチケット（咳やくしゃみをする時、ウイルスが2m～3m飛ぶと言われています。）

- ・ 咳・くしゃみの際にはティッシュなどで口と鼻を押さえ、周りの人から顔をそむけましょう。
- ・ 使用後のティッシュは、すぐにフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。
- ・ 症状のある人はマスクを正しく着用し、感染防止に努めます。

★流行前のワクチン接種

- ・ インフルエンザワクチンは、罹患した場合の重症防止に有効といわれています。

★適度な湿度の保持

- ・ 空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなりますので、外出時にはマスクをしたり、室内では加湿器などを使って適度な湿度(50～60%)を保ちましょう。

★十分な休養と栄養摂取

- ・ からだの抵抗力を高めるために十分な休養と栄養を日ごろから心がけましょう。

★人混みや繁華街への外出を控えること、外出時のマスク着用

- ・ インフルエンザが流行してきたら、特に高齢者や慢性疾患を持っている人、疲労気味、睡眠不足の人は、人混みや繁華街への外出を控えること、外出時にはマスクを着用することも効果があります。

◇ インフルエンザにかかったら場合の対応

- ・ 早めに**医療機関を受診**して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、**睡眠を十分にとることが**大切です。
- ・ **水分を十分に補給**しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから**3～7日間はウイルスを排出**と言われていますので、その間は外出を控えましょう。

*参考までに、学校保健法では、「**解熱した後2日を経過するまで**」をインフルエンザによる**出席停止期間**としています(ただし、病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるときはこの限りではありません)。

- ・ 咳などの症状がある場合は、周りの方へうつさないために、咳やくしゃみをする際にはティッシュで口元を覆う、あるいは**マスクを着用**しましょう。

照会先：厚生労働省健康局結核感染症課
電話：代表 03(5253)1111
夜間直通03(3595)2263
担当者：難波 (内線2374)
津曲・宮本 (内線2380)

平成20年12月17日

インフルエンザの流行状況について (今年のインフルエンザ流行シーズン入り)

平成20年第49週(12月1日～12月7日)の感染症発生動向調査では、インフルエンザの定点あたり報告数が1.62(定点数約4,700ヶ所、報告数7,707人)と流行開始の目安としている1.00を上回りましたので、**今年もインフルエンザ流行シーズンに入った**と考えられます。

流行シーズンに入った時期としては、ここ10年では、昨年の第47週に次いで早い状況となっています。

つきましては、以下の予防対策を改めて国民に周知したいので、報道機関の皆様方にも御協力をお願いいたします。

インフルエンザは、インフルエンザにかかった人の咳、くしゃみ、つばなどの飛沫と共に放出されたウイルスを、鼻腔や気管など気道に吸入することによって感染します。インフルエンザが流行してきましたので、できるだけ人混みは避けるとともに、**外出後の手洗い、うがい**を心がけましょう。また、周囲の方々のためにも、「**咳エチケット**」に心がけましょう。

「**咳エチケット**」とは・・・

- 咳・くしゃみが出たら、他の人にうつさないためにマスクを着用する。マスクをもっていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れる。
 - 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐゴミ箱に捨てる。
 - 咳をしている人にマスクの着用をお願いする。
- ※マスクの装着は説明書をよく読んで、正しく着用する。

インフルエンザワクチンは、罹患した場合の重症化防止に有効です。高齢者はハイリスクとして積極的に接種を勧奨すべきというのが国際的認識であり、わが国においても65歳以上の高齢者等については、予防接種法に基づく接種を受けることが可能です。

また、外出をする場合には、マスクを着用したり、人混みに入る時間を極力短かくしましょう。乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、十分な湿度(50～60%)を保つことや、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日頃から心がけることも大切です。

なお、詳細については、インフルエンザホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/index.html>

株式会社保健同人社に、インフルエンザ等感染症に関する相談窓口を開設していますので、ご活用ください。

開設時期：平成20年7月1日(火)～平成21年3月31日(火)

対応日時：月曜日～金曜日(祝祭日除く)09:30～17:00

電話番号：03-3234-3479

【今シーズンの病原体検出状況(現段階)】

12月15日までの分離状況は、AH1型37件、AH3型91件、B型47件となっている。

(参考)昨シーズンの分離状況：AH1型3,819件、AH3型534件、B型320件